

事業者等との間での 付き合い方のルール

県民等との連携・協働
各ニーズを把握するため
事業者等と交流は大切です。

そこで気をつけたいこと



ルールにおける利害関係者とは

許認可等を受けて事業を行っている事業者
申請している事業者・個人
申請しようとしている事業者・個人

補助金等の交付を受けて事務事業を行って
いる事業者・個人
申請している事業者・個人
申請しようとしている事業者・個人

立入検査・監査・監察を受ける事業
者・個人

不利益処分の名あて人

行政指導により作為・不作為を求められる
事業者・個人

契約を締結している事業者・個人
申し込みをしている事業者・個人
申し込みをしようとしている事業者・個人

利害関係者でも、**私的な関係**がある場合は、場合によって
禁止される行為を行うことができます。
(親戚、町内会、同級生等)



利害関係者とともに飲食

- ・利害関係者と
- ・意見交換や情報収集の目的で
- ・**自己の費用を負担して、**
- ・ともに飲食するとき

あらかじめ届出を



利害関係者とともにゴルフや旅行等

利害関係者との間での

- ① 遊技やゴルフ
- ② 旅行（公務の場合を除く）

自己の費用を負担しても利害関係者と
意図的に行うことは禁止されています。

多数の者が参加し、利害関係者と意図
的に一緒なるものでない場合「OK」
【例】：ゴルフ場主催のゴルフコンパ
：旅行会社企画のツアー
で偶然一緒になった。



利害関係者からの供応接待

利害関係者から供応接待を受け
ることは禁止されています。

【認められる場合1】
職務として出席した会議等で茶菓の
提供を受ける。
【例】職務で訪問した先での茶菓の提供



【認められる場合2】
職務上必要な場合
【例】記念式典後の立食パーティーで
飲食物の提供を受ける など
あらかじめ上司の指示に従ってください。

利害関係者からの贈り物（1）

利害関係者から次の行為を受け
ることは禁止されています。

- ① 金銭・物品・不動産の贈与を受ける
- ② 金銭の貸付けを受ける
- ③ 無償で物品又は不動産の貸付を受ける
- ④ 無償で役務の提供を受ける
- ⑤ 未公開株式を譲り受ける

相当の対価を支払い物品を購入したり役務
の提供を受けることは問題ありません。
しかし、時価よりも低廉な場合は、その
差額は贈与と見なされます。

利害関係者から「お歳
暮」などと称して物品が
送られてきたら

- ① 受け取り拒否
- ② 受け取ってしまった
場合、宅配便等返送の
証拠が残る方法で返送
- ③ 上司に報告



利害関係者からの贈り物（2）

利害関係者から次の行為を受け
ることは許されず。

広く一般に配布される宣伝用物品、記念
品を受ける

多数の者が参加する催物等で他の出席者
同様に記念品を受ける

業として金融業を営んでいる事業者から
通常の利率で貸付を受ける

職務で訪問した際に物品を借用する

交通事情によりやむを得ず利害関係者が
使用する自動車に便乗



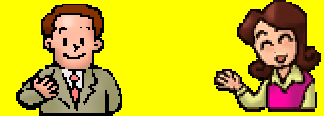
職務として支援し、その
成果品を受けること
① 効果確認のための
試食用・試供品
② 高額ではない
③ 職務に対する謝礼
ではないこと

利害関係者に当たらない事業者等

利害関係者には当たらない、職
務に關係する事業者等からの供
応接待や贈答にはご注意ください

【例えば次のことに注意しましょう】
・仕事上の関係だけの企業から贈答品が届
いたら、返しましょう。

・行政サービスに対する謝礼を、県民から
受け取ることはできません。（職員には、労
働の対価として、給料が支払われています。）



【例えば次のことは、必要な範囲内で許さ
れるでしょう】
・利害関係のない企業に、企業誘致やセー
ルス活動で訪問。当該企業の担当者とワリ
カンで飲食をともにする。

次のことにも注意しましょう

次の行為は行わないように

利害関係者に、禁止されている行為を第
三者にさせるよう働きかける

自分が支払うべき代金を、そこに居合
せなかった事業者等に負担させる

他の職員が禁止されている行為により得
た利益と知りながら、その利益を享受

違反事実に対する虚偽の申告・隠蔽

管理職員は、部下職員の違反行為を黙認



困ったときは相談を!!
・この人は利害関係者?
・行って良いの?
悪いの?
・私的な関係になる?